

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	②感染症対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	結核対策	実施計画 記載頁	125	
対応する 主な課題	○感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①結核患者の直接服薬支援(以下地域DOTS)の推進:結核患者及び潜在性結核感染症患者の治療を完遂させることにより、結核まん延の防止と多剤耐性菌の発生を抑制する。具体的には、保健師等による服薬支援のための患者訪問、患者の治療完遂へ向けての関係機関との連携、地域DOTSの評価を行う。 ②関係機関へ向けての研修会の開催:患者の早期発見、感染拡大の防止、DOTSの連携推進のために、医師・看護師等の医療関係者、老人介護施設・福祉施設職員、薬局等を対象に研修会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	結核患者の早期発見、治療の完遂のための直接服薬支援					→	県
	担当部課 保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
結核患者服薬支援連携事業	6,269	6,000	①地域DOTSのさらなる推進:患者の服薬支援のための訪問、中核病院との連携のためのDOTSカンファレンスの開催(計画値11回のうち実績11回)、DOTS評価のためのコホート検討会開催。(計画値2回のうち実績2回) ②中核病院外来との連携強化のため、連携したい患者に関し、各保健所より、FAXにて情報提供を行なっている(随時)。また、各保健所にて、結核指定医療機関と服薬支援連携会議を17回開催。 ③関係機関向け研修会(計画値2回、実績2回開催)、また、各保健所にて管内関係者向けに結核に関する研修会を12回実施。 ④メールの自動配信システムの活用について支援者に活用状況及び意見交換を会議にて行った(計画値1回、実績1回)。 ⑤潜在性結核感染症の治療指針について医師向け研修会や会議を通して周知を行った(研修会にて1回、会議にて2回実施。②と重複)。 ⑥県内集団発生事例が3例出たことから、マスコミ等を通じて県民に注意喚起を行った。 ⑦平成28年度、県内日本語学校2校から集団感染事例があったため、結核定期健康診断補助金交付事業に日本語学校も対象に交付できるよう次年度予算計上を行った。外国人結核患者増加に伴いコミュニケーション課題解決に向け、ネパール友好協会と通訳派遣について調整を行った(計画値1回、実績1回)	各省計上

様式1(主な取組)

活動指標名		計画値	実績値
—		—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果		
順調	<p>結核指定医療機関、介護施設等の関係機関と連携を図ることで、患者への直接服薬支援がスムーズに行え、治療完遂につながった。</p> <p>研修会等を開催し、医療関係者、介護施設・福祉施設関係者へ結核に関する知識の普及啓発を図り早期発見、早期受診について周知を行った。</p> <p>メールの自動配信システムを活用した服薬支援事業を全県的に実施し、就労等により面接時間を確保しづらかった患者への支援が行いやすいよう体制を整えた。また、システムについて保健所職員へ活用状況の確認及び改善点等の確認を行った。</p> <p>調剤薬局での地域DOTS実施地域を県内全体とし各保健所で薬局での地域DOTSに取り組んだ。</p> <p>外国人結核患者増加に伴うコミュニケーションの課題解決のため、ネパール友好協会と課題共有を行い、協力について同意を得た。</p> <p>感染症法にて結核健診の規定がない日本語学校においても健康診断補助金事業が活用できるように要綱を作成中である。</p>		

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
結核患者服薬地域連携事業	5,536	<p>①地域DOTSのさらなる推進:患者の服薬支援のためのDOTS支援及び中核病院との連携のためのDOTSカンファレンスの開催(11回)、DOTS評価のためのコホート検討会(2回)の開催。</p> <p>②関係機関へ向けての研修会(2回)の開催を引き続き実施。</p> <p>③日本語学校結核健康診断補助金交付事業の実施。</p> <p>④外国人患者発生時の通訳について体制整備。</p>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①高齢者については、患者を早期発見、早期の治療へ結びつけ重症化を防ぐため、施設職員や医療機関への結核に関する知識の普及を図るための研修会や会議を各保健所にて1回以上開催するとともに、高齢者の定期健診の受診を促進するよう、市町村に対し働きかける。また、結核定期健診の補助金を増加や補助金申請の周知等するなど高齢者施設が入所者に定期健診を受けさせやすい体制を整備する。</p> <p>②これまでの地域DOTS(訪問DOTS、電話DOTS、来所DOTS、外来DOTS)に加え、引き続きメールの自動配信システムを活用した地域DOTSや薬局DOTSを推進していく。</p> <p>③服薬支援を行う薬局については、保健所より個別に服薬支援の目的説明と患者の服薬状況等について情報交換を行い、患者支援がしっかり行えるようサポートを行う。</p> <p>④患者の発生があった日本語学校については、保健所より定期結核健康診断の必要性や結核対策について、当該学校と会議や情報交換を密に行う。</p> <p>⑤日本語を話せない外国人患者とのコミュニケーションツールや医療通訳者の配置等に向けた検討を行う。</p>	<p>①各保健所にて、県外講師及び県内講師を活用し、関係機関に研修会を実施した。また、感染症法により結核健康診断について実施規定のある高齢者福祉施設について、結核健康診断事業補助金交付要綱の周知及び交付を行った。</p> <p>②地域DOTSについて、サーベイランス委員会にて評価を行った。また、各保健所との会議の中でメールの自動配信システムを活用した地域DOTSや薬局DOTSの推進及び課題について情報交換を行った。</p> <p>③服薬支援を行う薬局については、保健所より個別に服薬支援の目的説明と患者の服薬状況等を情報交換を行い、患者支援がしっかり行えるようサポートを行った。</p> <p>④患者の発生があった日本語学校については、保健所より定期結核健康診断の必要性や結核対策について、当該学校と会議や情報交換を密に行った。また、県においても日本語教育機関結核健診事業補助金交付要綱の制定について着手している。</p> <p>外国人患者発生状況と外国人結核対策について全国アンケート調査を行った。</p> <p>⑤日本語を話せない外国人患者とのコミュニケーションツールや医療通訳者の配置等に向けた検討を行った。またネパール友好協会と結核対策の課題を共有し、通訳派遣について協力を依頼した。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
結核患者罹患率	18.7 (22年)	14.9 (27年)	減少	3.8	14.4 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新たに結核として登録された者のうち60歳以上が占める割合	68.3% (25年)	76.3% (26年)	76.3% (27年)	↗	71.8% (27年)
潜在性結核感染症患者数	210人 (25年)	182人 (26年)	118人 (27年)	↗	6,675人 (27年)
初診から診断が1ヶ月以上の患者の割合	28.3% (25年)	25.4% (26年)	37.2% (27年)	→	21.5% (27年)
肺結核喀痰塗抹陽性患者の治療成功率	53.3% (24年)	54.2% (25年)	56.7% (26年)	↗	49.1% (25年)
全肺結核患者に対する治療失敗・脱落率	8.0% (24年)	5.8% (25年)	6.8% (26年)	→	7.3% (25年)
外国人患者数	9人 (25年)	13人 (26年)	7人 (27年)	→	1,164人 (27年)

状況説明

結核患者罹患率は、基準値18.7より14.9へ低下しており、これまでの取組の効果だと考えられる。参考データとしてあげている、新たに結核として登録された者のうち60歳以上が占める割合は約76%と微増傾向で、罹患率のさらなる低下のためにも、感染拡大防止のため高齢者の結核の早期発見や発病予防のための潜在性結核患者の服薬支援をしっかりと行わなければならない。

また、潜在性結核患者数は、平成24年140人から、平成25年には210人と増加し、平成26年は182人と減少。平成26年、27年の減少については、集団感染事例の減少に伴う接触者健診からの届け出の減少が影響と考える。しかし、潜在性結核感染症についてはリウマチやがん治療等にもなう化学療法等を行う者のうち、発病はしていないものの結核に感染している者への結核発病予防的治療開始を行う事例もある。これまでは、接触者健診からの治療開始が多かったが、平成27年では、化学療法等の治療開始の為に結核治療を開始したものの割合が増え、始めて同等になった。潜在性結核感染症治療指針では、積極的な潜在性結核感染症治療が推進されているため、今後も増加していくものと考えられる。

肺結核喀痰塗抹陽性患者の治療成功率は、平成26年は56.7%と増加。全肺結核患者に対する治療失敗・脱落率は、平成26年は6.8%と増加している。

外国人患者数については、年間10名前後で推移している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・潜在性結核患者の増加に伴い、現在のマンパワーでは、全患者へのDOTSが厳しい状況となっている。そのことが、県結核予防計画の目標値である「治療失敗・脱落者5%以下」が達成されない要因につながっていると考えられる。

・近年、観光や留学等で海外との交流も多くなり、外国人患者に対し、罹患時の状況確認や措置入院に関する説明を行う際等に言語についての課題も出てきている。そのことについて、県全体(観光分野も含めた)の医療アクセス、患者支援のためのコミュニケーションツールや支援体制が必要である。

○外部環境の変化

・結核患者は、60歳以上が半数以上を占めている(参考データ参照)。高齢者は、すでに結核に感染している者が多く、発病リスクも高い。また高齢者は発症がわかりにくく、状態が悪化してから発見されることも多いため、治療開始後死亡するものも多い(結核死亡:平成24年 42人、平成25年 27人、平成26年 24人)。このことが、治療成功率減少に影響を与えていると考えられる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・高齢者施設従事者の研修会などで、高齢者の結核の特徴や健診の重要性について周知を図る。そのために各保健所にて管内の結核患者発生動向の把握検証を行い、研修会や会議等を開催する。また、結核定期健診の補助金の増加や補助金申請について文書案内等の周知を行い積極的活用を促すなど、高齢者施設が入所者に定期健診を受けさせやすい体制を整備する必要がある。

・地域DOTSの方法については、平成26年よりメールの自動配信システム並びに薬局を活用した方法も加え、選択肢の幅を広くした。今後、これらの地域DOTS方法についても、積極的な事業活用の推進及び課題把握と解決について検討を行う必要がある。

・服薬支援を行う薬局については、個別の説明を実施し、患者支援の中核を担う保健所と情報交換しながら結核への理解や事業周知、患者支援がしっかり行えるようサポートをする必要がある。

・外国人患者発生について、学校の定期健康診断実施による早期発見早期治療を周知する必要がある。

・外国人患者とのコミュニケーションツールや医療通訳者の配置等について、必要時すぐに活用できる体制づくりが必要である。

4 取組の改善案(Action)

・高齢者の結核感染対策については、患者を早期発見し、早期の治療へ結びつけ重症化を防ぐため、施設職員や医療機関への結核に関する知識の普及を図るための研修会や会議を各保健所にて1回以上開催するとともに、高齢者の定期健診の受診を促進するよう、市町村に対し働きかける。

・引き続き、地域DOTSに加え、メールの自動配信システムを活用した地域DOTSや薬局DOTSを推進していく。

・患者の発生のあった日本語学校について、定期結核健康診断の必要性や結核対策について、周知を行うとともに、日本語教育機関結核健康診断補助金交付事業を実施する。

・日本語を話せない外国人患者に対する支援について、コミュニケーションツールの活用や医療通訳者の配置等に向けて、検討を行っていく。また、ネパール友好協会と結核対策の課題を共有し、通訳派遣について連携を図っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	②感染症対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	感染症予防対策	実施計画 記載頁	125	
対応する 主な課題	○感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	感染症の発生予防及びまん延防止のため、新型インフルエンザの発生に備え、予防策の啓発及び感染症医療体制整備の強化等を図る。さらに、HIV抗体検査を受けやすい環境を整備し、エイズ感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2,500件 エイズ抗体 検査件数				→	→	県
	感染症医療体制整備、エイズ夜間検査の実施体制の強化等						
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
感染症指定医療機関運営補助事業費	19,000	17,412	感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助。	各省計上
新型インフルエンザ対策事業費	67,734	67,734	患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。	各省計上
エイズ対策事業費	5,623	4,549	感染が広がっている個別施策層に対し、検査の重要性、感染予防の具体的な方法について、ポスター、チラシ等によりNGO等と連携して啓発を行った。	各省計上
エイズ対策強化事業費	2,440	2,031	HIV抗体検査を受けやすい環境の整備(夜間・休日検査等)。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
エイズ抗体検査件数			2,500件	2,171件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	県内感染症指定医療機関等(12医療機関)において、運営費補助、医療器材購入の補助を行った結果、患者発生時に速やかに受け入れられる体制が、整備・強化された。エイズ対策強化のため、夜間休日検査、治療拠点病院研修等による検査実施体制の強化や相談(330件)、普及啓発を行った。平成28年度のHIV抗体検査件数は2,156件で、一部保健所で検査体制を縮小したため、計画値(2,500件)を344件下回ったが、申込みのあった検査は全て行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
感染症指定医療機関運営補助事業費	19,000	感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助。	各省計上
新型インフルエンザ対策事業費	106,226	抗インフルエンザウイルス薬備蓄用購入、患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。	各省計上
エイズ対策事業費	5,364	感染が広がっている個別施策層に対し、検査の重要性、感染予防の具体的な方法について、ポスター、チラシ等によりNGO等と連携して啓発を行う。	各省計上
エイズ対策強化事業費	8,705	HIV抗体検査を受けやすい環境の整備(夜間・休日検査等)。保健所等におけるHIV感染者血液暴露後予防薬の整備。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①新型インフルエンザ等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行っていく。 <p>②エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査普及のための広報活動は、6月「HIV検査普及週間」、12月「世界エイズデー」だけでなく、一年を通して、定期的にマスコミ等を活用し啓発活動を実施していく。 引き続き、個別施策層については、那覇市保健所、各保健所及びNGOと協力し、広報活動、HIV検査の普及啓発活動を行う。 <p>③感染症発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症発生時は、速やかに患者情報等を収集・解析し、感染症情報センターホームページ等で公開するとともに、集団発生例については、マスコミ等を通して県民へ情報提供し感染拡大防止を図る。 	<p>①新型インフルエンザ等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行った。 <p>②エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ対策では、平成25年度より「マスコミを活用した普及啓発の強化」及び「NGOと連携した男性同性間間の感染予防のための検査の普及啓発」を新たな取り組みとして実施している。また、那覇市保健所、各保健所ではそれぞれ普及啓発活動が行われるとともに、沖縄県感染症情報センターのホームページの疫学及び検査相談情報を充実させ定期的に更新した。 <p>③感染症発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内並びに国外流行している感染症情報について随時ホームページ、マスコミを通して注意喚起を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
HIV抗体検査件数	2,899件 (26年)	2,295件 (27年)	2,156件 (28年)	→	平均2,058件 (27年)
10万人あたりのHIV抗体検査数	204件 (26年)	163件 (27年)	149件 (28年)	→	平均72件 (27年)

状況説明	平成28年度のHIV抗体検査件数は、2,156件で成果の指標としている計画値(2,500件)を下回った。検査数が減少した要因として、一部保健所において業務の都合上、検査体制を縮小したことが挙げられる。しかし、10万人あたりの検査数は149件、平成27年度の数値との比較では全国平均の72件と比べ約2.1倍高く、全国1位であった。普及啓発の効果により、県民のHIVに対する意識は高いと考えられる。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

①新型インフルエンザ等の感染症対策

- ・国内外での新興・再興感染症の発生状況からも、感染症指定医療機関運営費補助は維持していく。
- ・医療機関で患者を速やかに受け入れられるよう医療機材等の体制整備を推進する。

②エイズ対策

- ・エイズ感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う際、行政からの直接的な啓発アプローチでは困難である。そのため、当事者を支援するNGO団体との連携の維持が引き続き必要である。

○外部環境の変化

①新型インフルエンザ等の感染症対策

- ・国が定めた抗インフルエンザウイルス薬の行政備蓄方針に従い、沖縄県においても抗インフルエンザウイルス薬を購入する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

○新型インフルエンザ等の感染症対策

- ・感染症指定医療機関等の医療体制整備状況を把握し、効率的に推進していく必要がある。

○エイズ対策

- ・MSMIに対する普及啓発等においては対象者の実情に応じた取組みを強化していくことが必須であることから、NGO団体との綿密な調整を行い、これまで以上の連携を構築する必要がある。

- ・6月「HIV検査普及週間」、12月「世界エイズデー」の時期は、広報活動等により県民の関心も高まり、検査数の増加が認められる。県民の意識の高さを持続するためには、マスコミ、ホームページ、広報誌、ポスター等、あらゆる手法を用いて啓発活動を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

○新型インフルエンザ等の感染症対策

- ・引き続き、抗インフルエンザウイルス薬備蓄用購入、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行っていく。

○エイズ対策

- ・検査普及のための広報活動は、6月「HIV検査普及週間」、12月「世界エイズデー」だけでなく、一年を通して、定期的にマスコミ等を活用し啓発活動を実施していく。
- ・引き続き、個別施策層については、那覇市保健所、各保健所及びNGOと協力し、広報活動、HIV検査の普及啓発活動を行う。

○感染症発生時の対応

- ・感染症発生時は、速やかに患者情報等を収集・解析し、感染症情報センターホームページ等で公開するとともに、集団発生例については、マスコミ等を通して県民へ情報提供し感染拡大防止を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	②感染症対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	予防接種の推進	実施計画 記載頁	126	
対応する 主な課題	○感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種法の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率の向上を目的として、市町村への指導・助言及び普及啓発を行う。また、予防接種の副反応による健康被害が生じた場合には、健康被害救済制度の適切な運用により支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	麻しん予防ワクチン等接種支援					→	県 市町村
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
予防接種事故救済給付事業費	5,719	5,719	予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置として給付金を支給した。 医療費(3人)、医療手当(4人)、障害児養育年金(1人)、障害年金(1人)。	各省 計上
予防接種事業費	823	681	予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を7月に開催した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
麻しん、風しんワクチン等接種支援 (市町村従事者研修会の開催)			—	1回
麻しん、風しんワクチン等接種支援 (予防接種による健康被害救済)			—	5人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な運用が図られた。 年1回、市町村担当者研修会を開催することで、予防接種担当者の知識向上を図り、予防接種推進のための体制整備が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
予防接種事故救済給付事業費	5,591	予防接種法に基づく予防接種による市町村による医療費手当等の健康被害救済措置に対して、予防接種法に基づき市町村の支弁する額の4分の3を負担する。	各省計上
予防接種事業費	818	予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上及び適正な接種の推進を図るため、市町村担当職員等の研修会開催等による指導・助言を行う	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①市町村従事者研修会等を実施し、引き続き、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発及びB型肝炎ワクチン定期接種についての説明を行う。</p> <p>②毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。</p> <p>③任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化について、国に対して引き続き働きかけていく。</p>	<p>①市町村従事者研修会等を実施し、市町村への指導、助言を行った。また、国が配布する資料等の配布による普及啓発及びB型肝炎ワクチン定期接種についての説明を行った。</p> <p>②毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかけた。</p> <p>③任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化について、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して、国に要望した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
麻疹予防接種率	92.2% (22年)	92.6% (27年)	95%	0.4ポイント	96.2% (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
麻疹予防接種率	92.3% (25年)	93.3% (26年)	92.6% (27年)	→	96.2% (27年)
状況説明	麻疹の流行を阻止するためには予防接種率が95%以上必要とされているが、本県の接種率は95%に達していない状況である。当該ワクチン接種に関する周知不足と考えられるため、引き続き県が指導・助言及び普及啓発を行っていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・予防接種の実施主体は市町村であるが、広域かつ専門的な事業であり、予防接種率の向上を図るためにも、法改正に伴う情報の迅速な提供や県内の接種率を把握するなど、引き続き、県が指導・助言及び普及啓発を行っていく必要がある。

○外部環境の変化

・B型肝炎ワクチンが平成28年10月に定期接種化された。

・子宮頸がんワクチンについて、国は副反応被害者の追跡調査結果を公表したが、定期接種の勧奨の差し控えは継続された。今後は従来の臨床的な観点に加え、疫学的な観点からの研究も実施しているとされている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができ、医療費の軽減にもつながることから、予防接種法に基づく定期接種への位置づけが求められる。

・子宮頸がんワクチンについては、今後とも国の動向等を注視していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・市町村従事者研修会等を実施し、引き続き、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。

・毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。

・任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化について、国に対して引き続き働きかけていく。